2 報告事項

(1)　令和５年度文化財関係事業中間報告

ア 文化財の管理について

イ 市誌編纂事業について

（1）令和４年度文化財関係事業報告（令和５年２月８日以降）

ア　文化財の管理について

（ア）指定文化財の現状変更等について

a 国指定天然記念物 三隅大平ザクラ（昭和 10 年４月 11 日）土壌改良　（金額 500,500 円）

(a) 所 在 地　浜田市三隅町矢原 1257 番地外

(b) 所 有 者　個人

(c) 申 請 者　浜田市

(d) 現状変更を必要とした理由

これまでに幹周辺の施肥は行われてきたが、さらに長期的な樹勢の維持を行うため、根が露出している範囲（9 ㎡・深さ 50 ㎝）に対する土壌改良が必要だった。

(e) 現状変更の内容とその影響

根が露出した範囲（9 ㎡・深さ 50 ㎝）について、根を傷めないように人力により、空気土壌改良機（タガ―）で圧縮空気を打ち込み土壌を柔らかくした。

また、土壌改良資材・活性剤を混ぜ込んだ後、改良土の表面に落葉・腐葉土を敷き、ムシロで被覆した。

(f)期　間　令和５年１月５日～2 月 28 日

土壌改良実施箇所

土壌改良①

土壌改良②

土壌改良③

b　県指定史跡　浜田城跡（昭和 37 年 6 月 12 日）桜の施肥（金額　樹木医負担）

(a) 所在地 浜田市殿町 123 番地 10 外

(b) 所有者 浜田市

(c) 申請者 個人（樹木医）

(d) 現状変更を必要とした理由

桜の樹勢回復のため軽度の土壌掘削が必要であったため

(e)現状変更の内容とその影響

桜は 21 本に対して 1 本あたり 10 か所・直径 30cm・深さ 20cm 程度の穴を人力で掘り、有機配合肥料及び堆肥と真砂土を投入し埋め戻した。なお、施工時は浜田市教育委員会の工事立会を受け、地山の掘削は実施しなかった。

桜の施肥による掘削後は、埋戻しを実施したため、景観に変化が生じることはなかった。また、浜田市教育委員会の立会により、遺物、遺構も確認されなかった。

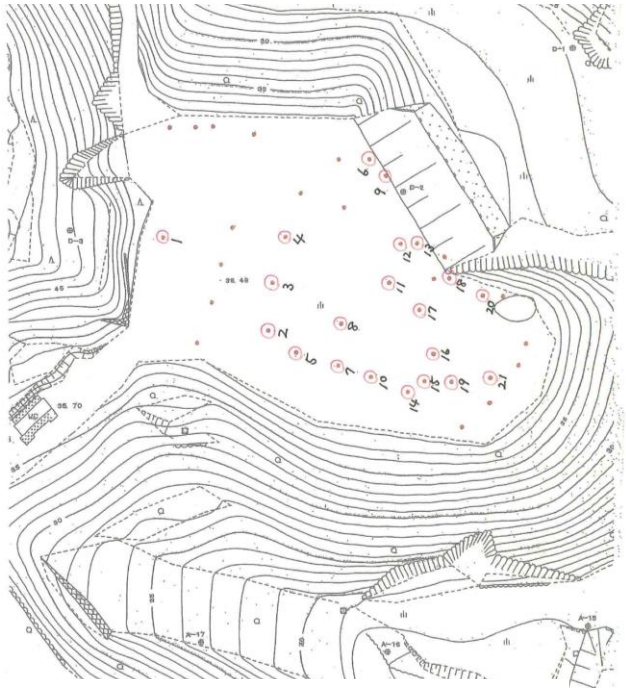

現状変更対象地

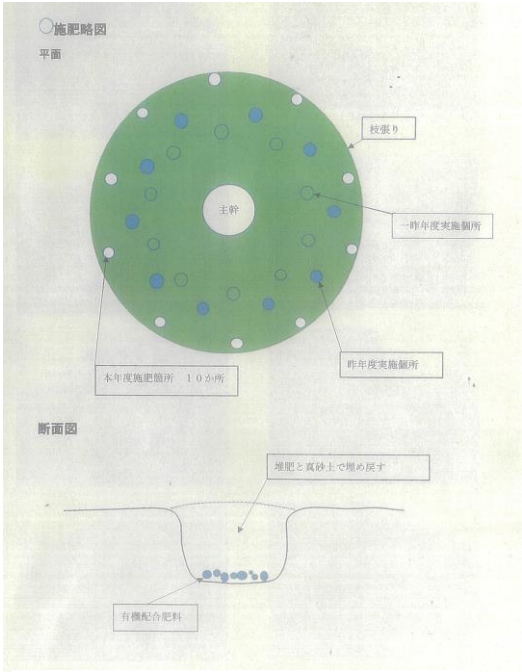

処置模式図

標準掘削状況

作業風景

イ　文化財の活用について

（ア）　文化財説明板等の修繕　（金額　191,400 円）

市史跡 成田郷三角田記念碑

（イ）　文化財説明板等の設置　（総額　1,146,640 円）

県史跡 - 浜田城跡 5 基

市史跡 - 日和山方角石、千年比丘 1 号墳、波佐一本松城跡及び関連施設

国登録－浜田市立浜田第一中学校屋内運動場、島根県立浜田高等学校第二体育館

千年比丘 1 号墳説明板

波佐一本松城跡説明板

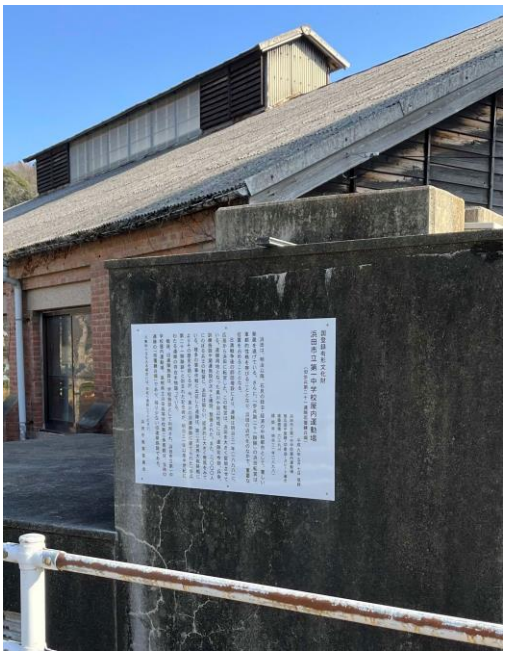

浜田市立浜田第一中学校屋内運動場説明板

島根県立浜田高等学校第二体育館

（ウ）　講演・授業等の普及活動について

各種研修会等の派遣要請により、21 件の講演・授業を行った。

（小学校・中学校・山びこ学級・高校 11 件、まちづくりセンター 3 件、その他団体等 7 件）

3 協議事項

(1)　文化財保存活用地域計画について

(2)　市指定文化財候補について（諮問）

文化財保存活用地域計画について

1　内容（仮）

令和４年度　地域文化財の総合的把握、各地域での意見聴取

令和５年度　地域文化財の総合的把握、各地域での意見聴取
保存活用地域計画作成

令和６年度　保存活用地域計画作成・認定

2　活動報告

○　事前把握

浜田市誌・旧町村部の自治体史・調査報告書などを活用し、自然的・地理的環境、歴史的背景社会状況などの市の概要を整理し、地域住民が主体となって行っている文化財の保護・活用についての状況を把握することができた。

○　調査

各地域のまちづくりセンター等に協力を依頼し、文化財の悉皆調査を実施した。調査結果をもとに文化財リストの作成を行い指定・未指定の文化財を種類別及び、地域別にまとめることができた。

文化財リストに掲載した件数は、浜田地域が 507 件、金城地域が 212 件、旭地域が 171 件、弥栄地域が 392 件、三隅地域が 260 件となった。

中でも、弥栄地域に関しては委員の上田俊雄氏にご協力頂き、『矢懸の里』に記載された文化財で所在地が分からなかった未指定文化財の把握を行うことが出来た。

○ 意見聴取

市内の杵束・安城まちづくりセンターでアンケート用紙を配布し住民からの意見聴取を行い、本業務に関する住民理解の深化に努めた。（実施期間　2 月 1 日～2 月 15 日、3 月 1 日～3 月 15 日）

○今後の予定

　委託業者の地域計画工房とも協議を行い、具体的な本文作成に移っていく。